

造幣局における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について

【概要】

令和4年3月12日（土）及び15日（火）、造幣局職員2名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

【当該職員Aの従事状況】（令和4年3月12日（土）感染が判明）

- 当該職員（男性、20代、大阪府在住）は、造幣局本局において、貨幣製造業務に従事しております。なお、外部の方と接する業務は行っておりません。
- 当該職員は、3月8日（火）以降は、勤務していません。

【当該職員Bの従事状況】（令和4年3月15日（火）感染が判明）

- 当該職員（男性、30代、大阪府在住）は、造幣局本局において、貨幣製造業務に従事しております。なお、外部の方と接する業務は行っておりません。
- 当該職員は、3月12日（土）以降は、勤務していません。

【対応】

- 造幣局においては、保健所が行う感染経路や濃厚接触者の特定のための所定の調査に協力してまいります。
- 当該職員が業務に従事していた場所を中心に、広範に消毒・清掃を行いました。
- なお、現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事していません。

連絡・問い合わせ先	独立行政法人造幣局 総務部広報官
電話（直通）	06-6351-5105